

概要版

しがエネルギービジョン

～原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現に向けて～



滋賀県

I. ビジョンの概要

ビジョン策定の趣旨等

東日本大震災および原子力発電所の事故を契機として、本県では、『滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン』を平成25年(2013年)3月に策定し、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進等を戦略的に推進してきました。

同プランの策定以降、「第4次エネルギー基本計画」の閣議決定(平成26年4月)や「長期エネルギー需給見通し」の決定(平成27年7月)など、国におけるエネルギー政策の動向が大きく変化してきています。

安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められる中、本県でも、地域レベルで取り組み可能なエネルギー政策を幅広く推進し、安定的な電力供給体制の整備に寄与するとともに、東日本大震災前に依存してきた原発由来の電力量相当分を確保するべく、取組を加速していくことが求められます。

こうしたエネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進していくため、「しがエネルギービジョン」を策定しました。

● ビジョンの性格

- 本県において長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針
- 県民や事業者、各種団体などが、新しいエネルギー社会づくりに向けて、自主的、積極的に取組を進めていくための指針
- 『滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン(平成25年3月策定)』の改訂版

● ビジョンの構成



長期ビジョン編

当面の目標年次を平成42年度(2030年度)とするものの、それ以降の長期的な社会をも展望し、基本理念や滋賀の目指す姿等を描きます。

重点政策編

「長期ビジョン編」を踏まえ、平成32年度(2020年度)までの5年間に重点的に取り組む県の施策の展開方向等を掲げます。

● ビジョンの計画期間

平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間とします。

Ⅱ. 長期ビジョン編(～2030年)

基本理念

『原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現に向けて』
～地域主導によるエネルギーシフトに向けたローカル・イノベーション～

- 隣接する若狭地域に原発が集中立地
- 県民、琵琶湖、山林を預かる本県
- 既設原発の老朽化に伴う廃炉も想定

- 東日本大震災に伴うエネルギー問題
- 地球温暖化の進行
- 人口減少社会の到来

将来世代も持続的に実感できる「新しい豊かさ」をエネルギーの分野から実現



社会
災害等のリスクに強い安全・安心な社会

地域内のエネルギー自給力を高めながら、県民生活や産業活動に影響を及ぼす様々なリスクに対して、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会を構築します。

環境
環境への負荷が少ない低炭素社会

地球温暖化を防止する観点から、化石燃料に出来るだけ依存しない社会構造、産業構造への転換を図り、環境への負荷が少ない持続可能な「低炭素社会」を構築します。

経済
地域内経済循環による地方創生

地域資源を活用してエネルギーを創り出すとともに、エネルギー消費を抑制し、資金流出(エネルギーコスト)を可能な限り抑え、地域内で循環する資金を拡大しながら、地域経済の活性化や雇用の創出を図る「地方創生」を実現します。

現世代はもとより、将来世代も持続的に実感できる「新しい豊かさ」をエネルギーの分野から実現するため、**原発に依存せず、「社会」「環境」「経済」の各側面からの要求をも同時に満たす、持続可能な新しいエネルギー社会を創造し、地域主導によるエネルギーシフトに向けたローカル・イノベーションを創出**します。

基本方針(重点政策の方向性) ~4つの柱~

● エネルギーを『減らす』

省エネ行動の実践や、省エネ性能が高い機器の使用、住宅や建物の省エネルギー性能を高めるなど、省エネルギー・節電を推進

● エネルギーを『創る』

太陽光、小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーを家庭や事業所、地域等で導入促進

● エネルギーを『賢く使う』

天然ガスコージェネレーションや蓄電池の普及、地域内でエネルギーを融通するスマートコミュニティの構築など、エネルギーの効率的な活用を推進

● 3つの取組を『支える』

本県に集積するエネルギー関連産業の振興や、産学官によるエネルギー関連の技術開発を促進

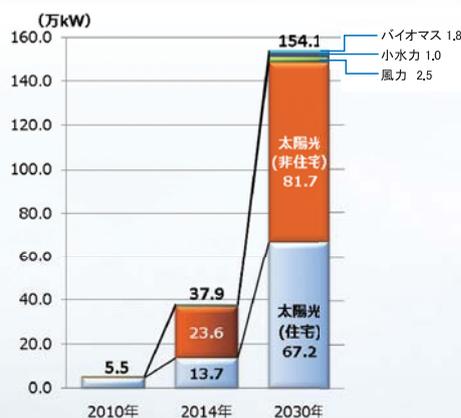


基本目標(2030年)

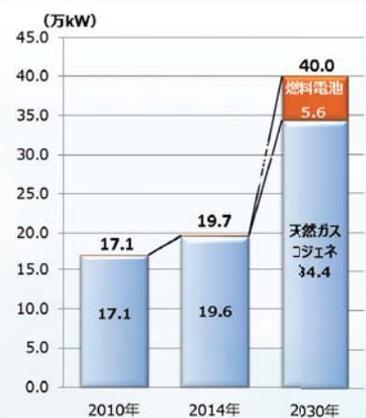
① 電力消費量の削減 ▲10%



② 再エネ導入 154万kW



③ コジェネ等導入 40万kW



電力供給量の内訳

■ 分散型電源(県内で供給される電源)

【構成比：31.1%】

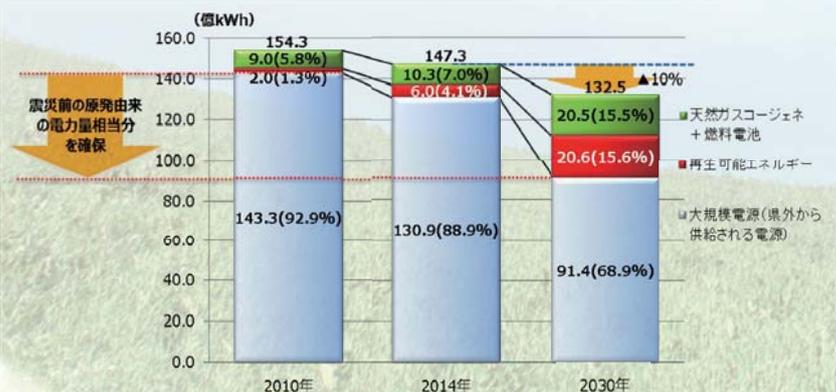
- 再生可能エネルギー(15.6%)
- コジェネ・燃料電池(15.5%)

■ 大規模電源(県外から供給される電源)

【構成比：68.9%】

※36%減(2010年比)

⇒ 東日本大震災前の原発由来の電力量相当分を省エネと分散型電源で確保



Ⅲ. 重点政策編(2016年～2020年)

8つの「重点プロジェクト」

基本方針(4つの柱)	8つの重点プロジェクト
● エネルギーを『減らす』 《省エネルギー・節電の推進》	(1)省エネルギー・節電推進プロジェクト ・省エネ型ライフスタイル、省エネ機器使用 等 
	(2)再生可能エネルギー総合推進プロジェクト ・太陽光発電、再生可能エネルギー熱 
● エネルギーを『創る』 《再生可能エネルギーの導入促進》	(3)小水力利用促進プロジェクト ・農山村地域における小水力発電 等 
	(4)バイオマス利用促進プロジェクト ・木質バイオマスや廃棄物のエネルギー利用 
	(5)エネルギー自治推進プロジェクト ・地域での取組推進、災害対応強化 
● エネルギーを『賢く使う』 《エネルギーの効率的な活用の推進》	(6)エネルギー高度利用推進プロジェクト ・天然ガスコジェネ・燃料電池、次世代自動車 
	(7)スマートコミュニティ推進プロジェクト ・地域の実状に応じたスマートコミュニティ構築 
● 3つの取組を『支える』 《エネルギー関連産業の振興、技術開発の促進》	(8)産業振興・技術開発促進プロジェクト ・産学官連携によるエネ関連技術開発 等 

(1)省エネルギー・節電推進プロジェクト



- 省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの一層の定着を図るとともに、省エネ性能が高い設備・機器の使用、住宅や建物の省エネルギー性能を高めることなど、家庭や産業などあらゆる部門において県民総ぐるみで省エネルギー・節電に向けた取組を推進し、低炭素社会・省エネルギー型社会への転換を目指します。

(2)再生可能エネルギー総合推進プロジェクト



- 家庭や事業所等における太陽光発電について、景観や自然環境、生活環境等への影響にも配慮しながら、その導入促進を図ります。
- 再生可能エネルギー電気と並んで重要な地域性の高いエネルギーである再生可能エネルギー熱(太陽熱、地中熱、下水熱等)について、その利用促進を図ります。



矢橋帰帆島メガソーラー(草津市)

(3)小水力利用促進プロジェクト



- 暮らしの端々に水資源を利用してきた本県の風土を活かしながら、地域が主体となった小水力利用によるエネルギー創出により、地域のエネルギー自給率を高め、滋賀らしい新たな農山村振興の実現を目指します。
- 河川や農業用水路のほか、新たな導入ポテンシャルを発掘し、小水力利用の普及促進を図ります。



水土里ネット湖北-EBJ 小水力発電所(長浜市)

(4)バイオマス利用促進プロジェクト



- 本県の木材流通の実態を踏まえ、県産材など森林資源の循環利用を促進する手段としての木質バイオマス利用を推進し、林業の活性化を図るとともに、地方創生と地球環境の保全に貢献します。
- 地域の未利用資源である廃棄物を活用したエネルギー利用を推進し、廃棄物の有効利用と低炭素化を促進します。

(5)エネルギー自治推進プロジェクト



- 地域が主導する再生可能エネルギーの創出に向けた取組や次代を担う人材育成など、県民総ぐるみでのエネルギー自治活動を推進します。
- 防災拠点となる公共施設での再生可能エネルギー等を活用した自立分散型エネルギーシステムの構築により、災害対応力の強化を図ります。

(6)エネルギー高度利用推進プロジェクト



- 再生可能エネルギー発電設備とともに分散型電源として期待される天然ガスコージェネレーションや燃料電池の導入促進を図るとともに、エネルギー・マネジメント・システム(EMS)による電気需要の「見える化」等を推進します。
- エネルギー需給調整に資する新たな役割が期待される電気自動車や燃料電池自動車など次世代自動車の普及促進を図るとともに、次代を見据えた水素エネルギー社会に向けた取組を進めます。

(7)スマートコミュニティ推進プロジェクト



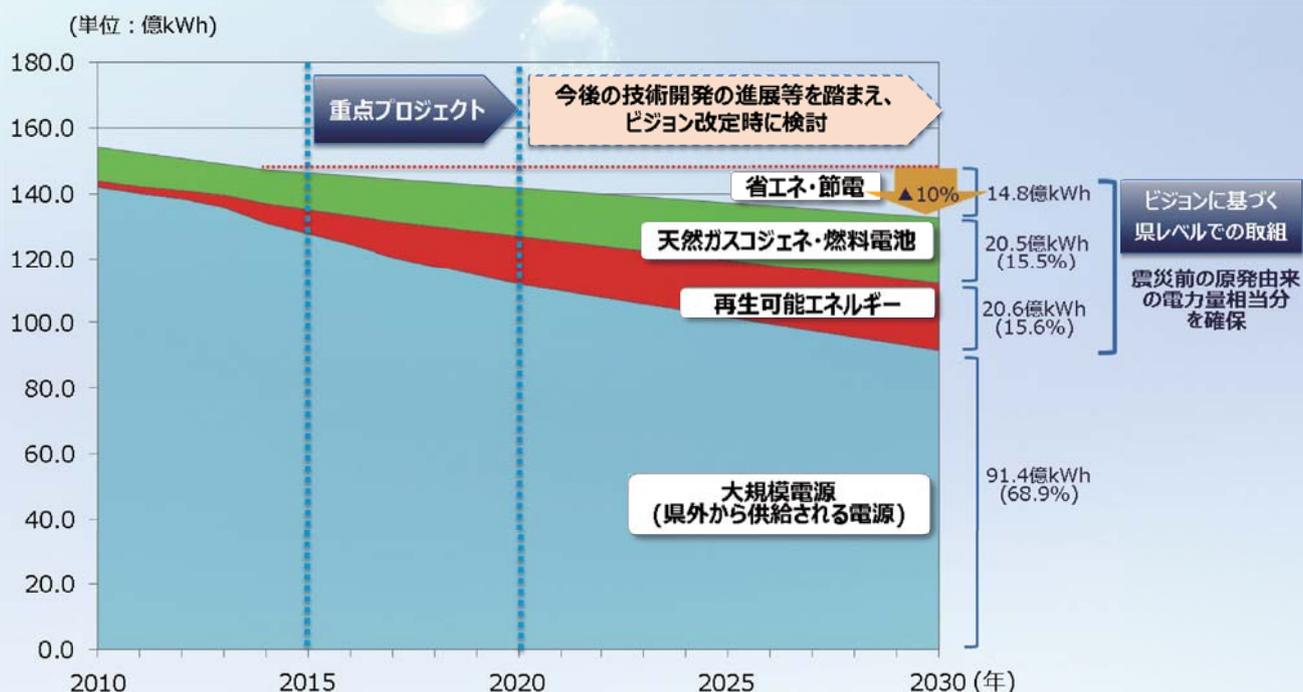
- 地域の実状に応じたスマートコミュニティの構築に向けた取組を推進し、地域内および地域間のエネルギー相互融通能力を強化し、平常時におけるエネルギー利用の最適化とともに、非常時におけるレジリエンスの強化を図ります。

(8)産業振興・技術開発促進プロジェクト



- 本県に集積する電池関連産業をはじめとするエネルギー関連産業の強みを最大限に活かしながら、県が主体的な役割を発揮しつつ、産学官連携などによるエネルギー関連技術や低炭素化技術の開発を促進します。
- エネルギー関連企業が持つ優れた製品や技術を県内外に発信することにより市場化や販路開拓を促進するとともに、エネルギー関連分野への中小企業の参入、関連企業の戦略的な誘致を推進することにより、関連産業の集積基盤をさらに強固なものとしします。

ロードマップ



「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の実現に向けて、ビジョンに基づく県レベルで可能な取組として、省エネルギー・節電の推進、再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの効率的な活用の推進、エネルギー関連産業の振興・技術開発の促進など、あらゆる取組を様々な主体との連携・協力のもと総動員することにより、地域主導によるエネルギーシフトに向けたローカル・イノベーションを創出し、東日本大震災前に依存してきた原発由来の電力量相当分を確保することを目指します。

また、国に対して、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策を出来るだけ早い時期に転換することを求めています。

IV. 推進にあたって



推進体制・進行管理

- 「新しいエネルギー社会」の実現に向けて、県民総ぐるみで連携・協力しながら取組を展開していくため、県内における産学官金民で構成する総合的な推進体制を整備し、各種プロジェクト等を進行管理するとともに、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図ります。

国に対する提言事項

- 原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策を出来るだけ早い時期に転換
- 原発に依存せず、持続可能な新しいエネルギー社会の構築に向けた新たなビジョンの提示と中長期的なエネルギー政策の推進
- 地域間連系線等の広域的な電力システムの強化等、エネルギーに係る多様なインフラ整備



しがエネルギービジョン

～原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現に向けて～

しがエネルギービジョン

概要版

策定：平成28年3月

発行：平成28年5月
発行者：滋賀県（県民生活部エネルギー政策課）
〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1
TEL：077-528-3091
FAX：077-528-4808
E-mail：ene@pref.shiga.lg.jp